

災害発生に備えて

「令和 6 年台風第 7 号に係る関係部局長等会議」 を開催しました

13 気候変動に
具体的な対策を



ターゲット 13.1

2024 年 8 月 13 日

郡山市総務部

防災危機管理課

課長 熊田 重美

TEL：924-2168

SDGs ターゲット 13.1 「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱化（レジリエンス）及びその適応の能力を強化する。」

令和 6 年台風第 7 号の発生に伴い、関係部局長等会議を開催しました。

1 日 時 8 月 13 日（火）午前 10 時から 10 時 35 分まで

2 会 場 郡山市役所本庁舎 1 階 災害対策室

3 出席者 市長、菅野副市長、村上副市長、
総務部長、総務部理事、保健福祉部次長、
農林部長、建設部長、都市構想部長、
教育総務部長、上下水道局長



4 会議内容

○各部局の対応について

<総務部>

- ・職員に対する休日、夜間を含めた防災体制の周知徹底。
- ・台風情報等の迅速な収集及び市民への発信。
- ・台風の状況に応じた速やかな避難所開設。
- ・台風や前線の接近に伴う「郡山市タイムライン（防災行動計画）」に基づく避難情報の発令。

<保健福祉部>

- ・避難所における感染症対策の徹底。
- ・避難所開設に備えた運営人員及び巡回保健師の体制確保。

<農林部>

- ・農業用ため池の水量調整の実施。
- ・安積疏水との水量調整に係る連携体制の確保。

<建設部>

- ・道路側溝、集水桝、樋管等の点検作業の実施及び土のう等の確保。
- ・災害協定協力会社との連携体制の確認。

<教育総務部>

- ・避難所開設に備えた学校及び公民館の体制確保。
- ・各施設の設備等の事前確認の徹底。

<都市構想部>

- ・開成山公園五十鈴湖の水位調整の実施。

<上下水道局>

- ・雨水ポンプ施設等の点検、燃料の確保。
- ・樋門、集水桝等の点検、清掃の実施。
- ・各施設の状況に応じた即時対応体制の確保。

○市長から

- ・台風第 5 号の接近に伴い 8 月 11 日に設置した災害対策本部体制を継続し、台風第 7 号に備えて万全の体制を確保すること。
- ・新型コロナ感染者が増加傾向にあるので、避難所開設時には感染症対策を徹底すること。
- ・対応状況を時系列に記録しておくこと。
- ・国や県等関係機関と情報を共有し、連携して対応に当たること。